

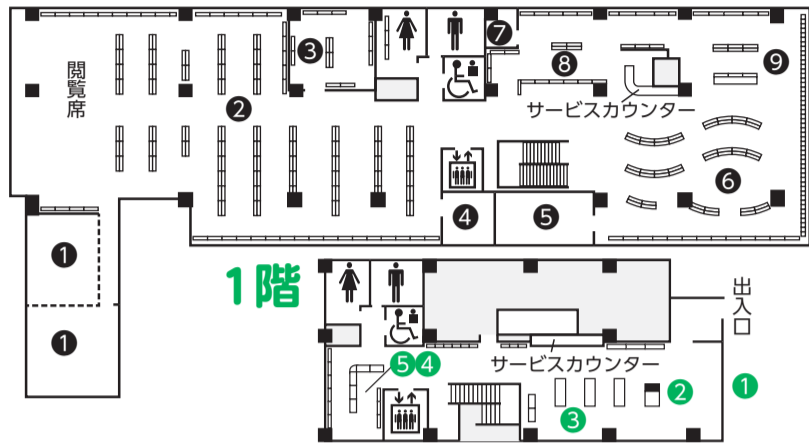
下落合図書館

各フロア・イベント情報をご案内します

3月11日(土)にオープンする下落合図書館には、本の閲覧・貸し出し以外にもご利用いただけるよう、地域の皆さんが交流できるオープンスペースや新宿の地場産業を紹介するコーナーなどを設けます。また、多彩なイベントや企画展示も予定しています。ぜひ、ご利用・ご参加ください。

【問合せ】中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)☎(3364)1421・☎(3208)2303、下落合図書館(〒161-0033下落合1-9-8)☎(3368)6100・☎(6908)5165(電話・ファックスは3月11日(土)から)へ。

2階



- ① オープンライブラリー
- ② 新聞雑誌コーナー
- ③ 視聴覚コーナー
- ④ 地場産業・地域資料コーナー
- ⑤ 介護・高齢者支援コーナー
- ⑥ 多目的室
- ⑦ 一般書コーナー
- ⑧ 参考調査室(辞書等)
- ⑨ 対面朗読・録音室
- ⑩ おはなしのへや
- ⑪ 児童書コーナー
- ⑫ 授乳室
- ⑬ 育児・家庭支援コーナー
- ⑭ 中高生コーナー



【所在地】下落合1-9-8

- JR山手線・東京メトロ東西線・西武新宿線 高田馬場駅 徒歩8分
- 西武新宿線 下落合駅 徒歩6分

【開館時間】

火～土曜日 午前9時～午後9時45分
日曜日・祝日等 午前9時～午後6時

【休館日】

- ▶ 毎週月曜日(祝日等の場合は翌火曜日)
- ▶ 毎月第2木曜日
- ▶ 年末年始(12月29日～1月4日)
- ▶ 特別図書整理日(年7日以内)

【運営】

(株)図書館流通センター(指定管理者)



地場産業・地域資料コーナー(1階④)

染色等の新宿の地場産業、新宿の歴史・文化等に関する資料などを揃えます。新宿の魅力や意外と知らない情報が満載のコーナーです。

多目的室(2階①)

講演会や映画会を開催します。高齢者や聴覚障害のある方にも配慮し、磁気ループシステム(音響機器の音声を聞き取りやすくするための設備)を設置します。

▲オープンライブラリー(1階①)

入口付近の屋外に地域の皆さんで交流できるようなベンチを設置します。暖かな日差しの下、地域での交流の輪を広げませんか。

介護・高齢者支援コーナー(1階⑤)

介護保険制度や介護予防、人生設計など、シニア世代の方やそのご家族等の暮らしに役立つ図書を揃えます。

児童書コーナー(2階⑥)

約12,000点の児童書のほか、生物多様性を学ぶビオトープ(水槽)を設置します。神田川のドジョウやヌマエビ、オイカワなどの生態を学べます。

育児・家庭支援コーナー(2階⑧)

子育てや家事・料理・裁縫等の書籍等を揃えます。児童書の近くにあり、親子で絵本を選んだあとに立ち寄れます。

オープン記念イベント

新しい図書館の特徴を職員が隅々まで解説
館内ツアー

【日時】3月11日(土)・12日(日)、午前11時から・午後2時から・4時から(各回30分程度)
【申込み】当日直接、下落合図書館へ。各回先着10名。

落語家によるこけら落とし公演
桂扇生独演会

【日時】3月12日(日)午後2時～3時30分
【申込み】往復はがきに5面記入例のほか希望人数(2名まで)、同伴者氏名を記入し、2月28日(必着)までに下落合図書館へ。定員40名。応募者多数の場合は抽選。

弦楽デュオがクラシックを演奏
オープンライブラリーミニコンサート

【日時】3月11日(土)午前10時30分から・午後1時30分から(各回20分程度)
【申込み】当日直接、下落合図書館へ。

絵本作家と歌って踊る読み聞かせ
親子で楽しむ絵本ライブ

【日時】3月19日(日)午後2時～4時
【対象】中学生までのお子さんと保護者、30名
【出演】永井郁子・きたじまごうき/絵本作家
【申込み】往復はがきに5面記入例のほか希望人数(4名まで)、同伴者氏名を記入し、2月28日(必着)までに下落合図書館へ。応募者多数の場合は抽選。

DVDの貸し出し方法

これまで区立図書館では、ディスクの入ったケースを書架に並べていましたが、下落合図書館ではケースのみを書架に置き、ディスクはカウンター内で保管します。DVDの貸し出しを希望する場合は、ケースをカウンターへお持ちください。職員がディスクを用意します。このため、DVDは自動貸出機での貸し出しは行いません。ご了承ください。

※中央図書館のDVDも、29年度の特別図書整理期間後(秋ごろの予定)から上記の方法で貸し出します(四谷図書館の貸し出し方法は変更なし)。

木造住宅密集地域の解消に向けて

木造住宅の不燃化建替え等に助成しています

災害に強い
安全な
まちへ

首都直下地震発生の切迫性が高まる中、区では「災害に強い逃げないですむ安全なまち」の実現に向けて、建築物等の防災対策に取り組んでいます。木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を推進すべき地域や、災害に強いまちづくりを推進している地域を対象に、木造住宅の耐火建築物または準耐火建築物への不燃化建替えや除却(取り壊し)に助成しています。不燃化建替え・除却を計画している方は、まずはお問い合わせください。

【問合せ】防災都市づくり課木密・再開発担当(本庁舎7階)☎(5273)3844・☎(3209)9227へ。

不燃化建替えへの助成

▶ 昭和56年5月31日以前の着工…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり300万円を限度)、▶ 昭和56年6月1日以降の着工…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり100万円を限度)

除却(取り壊し)への助成

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり50万円を限度)

【対象(右上地図参照)】

- 木造住宅密集地域等のうち、次のいずれかに該当する地区
- ▶ 地区計画の地区整備計画
- ▶ 新たな防火規制
- ▶ 不燃化特区
- ▶ 防災再開発促進地区

次の町丁目の全域または一部

- ① 上落合2・3丁目
- ② 北新宿2丁目
- ③ 西新宿5丁目
- ④ 赤城元町・赤城下町・改代町・築地町・中里町・天神町・山吹町・矢来町・神楽坂6丁目
- ⑤ 神楽坂1～5丁目
- ⑥ 市谷柳町・市谷薬王寺町
- ⑦ 若葉1～3丁目・須賀町・信濃町・四谷3丁目・左門町・南元町